

編集・発行／品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月・3月・5月・8月・10月発行

Shinagawa Industrial News  
**品川がわ 産業ニュース**

No.206



2022年(令和4年) 1月 | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

助成事業のご案内

締め切り迫る!

新型コロナウイルス感染症対応特別助成【第二期】

新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けた区内中小企業の皆さんが、その危機を乗り越えて対策を図るための前向きな投資を行いながら、販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。

助成額	上限20万円(対象経費の5分の4)
対象経費	飛沫対策費、換気費、衛生管理費、機械装置等、広告費、委託費、外注費、業態転換に係る経費等 ※助成金交付は審査のうえ、決定します。
申請資格	引き続き同一事業を1年以上営んでいること(基準日:令和4年1月31日)第1期です。既に採択を受けている方は対象外です。(1事業者1申請限り)
募集期間	令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)午後5時必着 ※上記期日までに必要な書類がない場合は、申請を受け付けることができませんので、なるべくお早めのご申請をお願いいたします。
対象事業	(1) 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた区内中小企業が、その対策を図るためもしくは危機を乗り越えるための販路拡大に係る取組 (2) 令和3年4月1日以後新たに取組む事業で原則、令和4年2月28日までに支払い、導入が完了する事業 ※クレジット払いの場合は、令和4年2月28日までに申請者の口座から引き落としされること。

取り組み例

ソーシャルディスタンス確保のための店舗改装

ECサイトなどの自社webサイトの構築

自社製品PRのためのパンフレットやチラシ作成



※予算に達した時点で募集を締め切る場合がございます。  
※詳細は中小企業支援サイトに募集要項がございますので、ご申請の際は必ずご覧ください。  
※申請の際は、原則オンライン申請をお願いしております。  
(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>)



問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6341 FAX:03-5498-6338

締め切り迫る!

働き方改革推進事業助成【第二期】

企業による新しい生活様式への対応や、多様な人材の確保等による生産性・経営力の向上を目的に、テレワークの導入や働き方改革の推進など、雇用環境の整備のためにコンサルティングを受けた場合にかかった費用や導入経費等を助成します。

①テレワークの導入	最大80万円(助成率4/5)(千円未満切捨) ※機器購入費上限30万円 (購入単価税込1,000円以上その他条件あり)
②働き方改革の推進	最大50万円(助成率4/5)(千円未満切捨)
③テレワークの拡充	最大50万円(助成率2/3)(千円未満切捨) ※機器購入単価税込1,000円以上(その他条件あり) ※施行日が令和3年8月31日以前であるテレワーク 規定が整備されていることおよび、令和3年8月31日以前にテレワークの実施が確認できること等が必要です。

- ◆募集期間 令和3年11月1日(月)～令和4年1月31日(月)(午後5時まで)
- ◆助成対象期間 令和3年9月1日(水)～令和4年1月31日(月)までに利用・購入が完了し、令和3年9月1日(水)～令和4年2月28日(月)までに支払いが完了するもの
- ◆助成対象者 区内中小企業(個人事業主含む)  
※区内に主な事業所を1年以上継続して有すること  
※みなし大企業を除く  
※法人事業税および法人住民税(個人の場合は個人事業税および住民税)を滞納していないこと等

本助成金は、原則オンライン申請です。申請方法等、詳しくは中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>)をご覧ください。

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL:03-5498-6341 FAX:03-5498-6338

SHINAGAWA  
イノベーションフォーラム2022in五反田バレー  
～ニューノーマル時代におけるスマートシティ推進と共創～

本フォーラムでは、「スマートシティの推進」をテーマにしたフォーラムを開催します。情報通信技術の第一人者による基調講演や参加企業によるプレゼンテーションにより新事業創出に向けた知見の共有や今後の展開等をわかりやすく解説します。

日時	令和4年1月31日(月)午後1時～午後5時30分
参加方法	オンライン※詳細は <a href="https://shinagawa-ism.com">https://shinagawa-ism.com</a>
内容	基調講演 「スマートシティとデジタル田園都市」 東京大学大学院 情報学環 越塚 登 教授 そのほか、総務省や大手企業などによるスマートシティ推進の取組事例の紹介、区内スタートアップ企業によるスマートシティ推進に寄与する製品・サービスの紹介をプレゼンテーションします。
問い合わせ先	株キャンパスクリエイト TEL:042-490-5728

東京大学大学院 情報学環 教授 越塚 登 氏  
1994年東京大学大学院理学系研究科博士課程修了、博士(理学)。  
東京工業大学大学院情報理工学系研究科・助手、同大学院人文社会系研究科・助教授等を経て、2009年より現職。



- その他講演者
- ① アクセンチュア イノベーションセンター福島センター共同統括マネージング・ディレクター 中村 彰二郎 氏
  - ② MONET Technologies 株式会社 事業推進部 部長 上村 実 氏

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL:03-5498-6351  
<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

融資  
あっ旋

品川区中小企業事業  
資金融資あっ旋のご案内

新型コロナウイルス感染症対策として、  
緊急資金を実施しています。

申込方法について

経営変化対策資金2021

あっ旋 限度額	1,000万円
信用保証料 補助	全額補助
利率	3年間無利子 (4年目以降0.2%)
返済期間	7年以内 (うち据置12か月)
資金使途	設備/運転

※原則、運送業以外の方の車両購入には利用できません。また、車両購入の場合、タクシーについては400万円を上限といたします(特殊車両を除く)。

- ① 来所いただく場合  
**事前予約制です。**  
1) オンライン予約(24時間予約受付が可能になりました)  
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>  
※予約内容によってはお電話のみの受付となりますのでご注意ください。  
2) 電話予約(平日午前9時から午後5時まで)  
TEL:03-5498-6340

- ② 郵送の場合  
**品川区商業・ものづくり課中小企業支援係まで必要書類一式を送付ください。**

送付先

〒141-0033

品川区西品川1-28-3 中小企業センター2階  
※一部の制度については、郵送での申請はできませんので、HP等にてご確認ください。



産業活性化事業のお知らせ

インターンシップ事業促進助成

インターンシップを受け入れる区内中小製造事業者や中小情報通信事業者への支援を実施しています。ぜひご活用ください。

- ◆対象者 区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信事業者
◆助成対象 令和3年4月～令和4年3月までに実習が完了するインターンシップ
◆対象学生 A.工業系教育機関の学生
B.日本の工業系教育機関在学の留学生または海外の工業系教育機関に通う学生でインターンシップに係る在留資格・ビザを取得し職場体験する学生
◆助成額 1日AまたはB※の学生×最大5日間で×3人まで
※Aの学生受入れ:5,000円、Bの学生受入れ:10,000円
◆募集期限 令和3年5月6日(木)～令和4年2月28日(月)午後5時必着(先着順)

※詳細は品川区中小企業支援サイト(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/)をご覧ください。
※予算枠の範囲内で助成し、募集については予算がなくなり次第、終了となります。

働き方改革推進・人材確保支援セミナー

品川区にある中小企業の経営者・人事担当者などを対象に、働き方改革の推進および人材確保の強化を目的としたセミナーを開催します。

- ◆日時 令和4年3月1日(火)午前10時～午後0時15分(二部制・予定)
◆内容 【第1部】～コロナ時代を勝ち抜くには～
働き方改革はなぜ必要なのか、経営戦略としての働き方改革
【第2部】人材をひきつける働き方改革
～選ぶ時代から選ばれる時代へ、採用される側の視点からの働き方改革～
※本講座はオンラインセミナーです。
※講師・内容については現時点での予定です。変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
◆講師 株式会社ワーク・ライフバランス
代表取締役社長 小室 淑恵 氏(写真左)
株式会社ワーク・ライフバランス
コンサルタント 原わか奈 氏(写真右)
◆対象 区内企業の経営者、人事担当者など
◆申し込み 詳細は2月中旬頃までに品川区中小企業支援サイト(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/)にてご案内します。

内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。
家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。
※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。
※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

人材アシストマネージャー派遣
～御社が抱える人材面の課題解決を支援します～

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動、社員定着などに悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行います。
まずはお気軽にお問い合わせください。

- ◆ご支援例◆
・求人広告の見直しアドバイス
・社内研修プログラム作成支援
・評価制度整備のサポート 等

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当
TEL:03-5498-6352 FAX:03-5498-6338

都立産業技術研究センター利用料等助成

東京都立産業技術研究センター(産技研)または産業技術総合研究所(産総研)が提供する依頼試験や機器利用をはじめとする各種サービスの利用料の一部を助成します。更なる製品・技術開発にお役立てください。

- ◆助成額 最大10万円(対象経費の2/3)※千円未満切捨て
◆申請期限 令和4年2月28日(月)
◆申請資格 区内で引続き1年以上事業を営んでいる中小製造事業者・中小情報通信事業者
◆助成対象 産技研または産総研が提供する次のようなメニューに係る利用料、実地技術支援・依頼試験・機器利用※令和3年度中に利用し、支払が完了する経費が対象です

技術指導・出張技術指導(都立産技高専連携事業)

都立産業技術高等専門学校(高専)との産学連携可能性の初期調査から、測定機・工作機械等の設備を活用した技術支援まで、企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイスを高専の教員が行います。

- ◆支援内容 (1)技術指導
高専の測定機・工作機械等の設備活用による、技術的課題の整理、技術力向上を目的とした指導・助言
(2)出張技術指導
高専教員の派遣による、現場での個々の企業に応じた指導・助言
◆対象者 区内に主な事業所を置く中小製造事業者
◆費用 無料
◆募集期間 令和4年2月28日(月)まで
◆回数 技術指導・出張技術指導あわせ年間5回

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当
TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

サポしながわ 「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

高齢者(概ね55歳以上)向けの求人を常時受け付けております。経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。(登録者数約400名、55～79歳の品川区区民)また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。

- 「特定求職者雇用開発助成金」
高齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる事業主に対して助成されます。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。



問い合わせ
サポしながわ無料職業紹介所
西品川1-28-3 中小企業センター1階
TEL:03-5498-6357 FAX:03-5498-6358
利用時間 月～金曜日(土、日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

『シルバー派遣事業』を活用しませんか!

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、事務などの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人手不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。保育補助業務・経理事務補助・軽作業等で現在活躍中です!短期間の仕事等もご相談下さい!請負業務の仕事についても、ご相談下さい!

【お受けできる業務】
パソコン入力、経理事務、一般事務、調理補助、保育補助、マンション清掃等
※詳しくはホームページをご覧ください。
(公社)品川区シルバー人材センター 本部
住所:品川区北品川3-11-16
TEL:03-3450-0711
URL:https://shinagawa-sjc.com/



問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当
TEL:03-5498-6352 FAX:03-5498-6338

JPQRが20種類以上のQRコードをひとつにまとめます!
国が推進
総務省が推進する統一QR「JPQR」とは?
「JPQR」は約20社のQRコード決済に対応する統一QRコードの規格で、店舗にJPQRを一つ置くだけで複数のQRコード決済に対応、レジ周りのQRコードがスッキリします!

「JPQR」で申込可能な決済サービス
atone au PAY OKI Pay
commonu Jcoin d払い はらPay FamiPay
PayPay ほくほくPay ほくほくPay Money Top
Pay ゆうちょPay R Pay

総務省が推進する統一規格の「JPQR」はひとつのQRコードで多くの決済サービスに対応できるキャッシュレス手段です。お店のコードのとりまとめや感染症対策にも有効です。詳細と無料申し込みは「JPQR スタート」で検索いただくか右記QRコードよりご確認ください。



●店舗様向けJPQRオンライン説明会開催中●

JPQRの概要や導入メリット、申し込み方法等についてオンライン説明会を開催しています。スマートフォンやPCで詳しい説明が視聴可能です。説明会の詳細や開催日等については下記URLやQRコードからご参照ください。
URL:https://jpqr-start.jp/assets/pdf/online\_seminar.pdf



問い合わせ JPQR普及事業コールセンター
TEL:0120-206-100 受付時間 午前9時～午後6時(平日のみ)



## 中小企業支援係からのお知らせ

## 事業承継セミナーのご案内

## 第3回 事業継承セミナー(主催:品川区 共催:芝信用金庫)

日時: 令和4年1月20日(木)  
午後3時~4時30分  
会場: 芝信用金庫  
荏原町支店  
対象者: 事業承継を検討している  
経営者、後継者および  
その候補者  
※先着20名

前半(40分)	
テーマ	事業承継ははじめの第一歩 ~相談者を上手に使おう~
講師	事業承継センター株式会社 コンサルタント 源田 繭子
後半(40分)	
テーマ	M & A 成約直前から親族内承継へ180度切り替えた 区内企業の真実のStoryを語る!
講師	事業承継センター株式会社 代表取締役 金子 一徳

## 第4回 事業承継セミナー ~落語と茶道で楽しく学ぶ事業承継~

日時: 令和4年2月28日(月)  
午後2時30分~4時30分  
会場: スクエア荏原  
ひらつかホール  
対象者: 事業承継を検討して  
いる経営者、後継者  
およびその候補者  
※先着50名

落語で楽しく事業承継 午後2時30分~	
演目	親子酒つなぎのごよみ
講師	事業承継センター株式会社 パートナーコンサルタント 小林 工
和菓子屋の娘に生まれて 午後3時20分~	
テーマ	①後継者としての育てられ方 ②茶道と経営
講師	事業承継センター株式会社 パートナーコンサルタント 伊藤 眞理子

詳細は、URLもしくは、QRコードよりご確認ください。  
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ予定が変更になる場合がございますのでご了承ください。

URL [https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/koza-koryukai/koza\\_seminar/832.html](https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/koza-koryukai/koza_seminar/832.html)



## 事業承継支援事業オンライン講座の配信

この動画セミナーは専門家が経営者や後継者の皆さまに、事業承継をどのように進めたら良いかを分かりやすく解説しております。  
事業承継をお考えの方は是非ご覧ください。

第1回	テーマ	第三者スカウト型承継をする時に知っておく「べからず集」
	講師	・事業承継センター株式会社 代表取締役 金子 一徳 ・中小企業診断士 柳 義久 ・総合人材サービス会社所属 公共部門責任者 大村 万夢里
第2回	テーマ	M & A をする時に知っておく「べからず集」
	講師	・事業承継センター株式会社 代表取締役 金子 一徳 ・(一財) 日本的 M & A 推進財団
第3回	テーマ	M & A を成功させるための「べき集」
	講師	・事業承継センター株式会社 代表取締役 金子 一徳 ・(一財) 日本的 M & A 推進財団

以下URLもしくは、QRコードよりご視聴ください。  
[https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/koza-koryukai/koza\\_seminar/2068.html](https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/koza-koryukai/koza_seminar/2068.html)



問い合わせ

商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

## お知らせ

## 月400円会費でお得がいっぱい

品川区勤労者共済会への加入のお勧め  
品川区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが品川区勤労者共済会の会員になりますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

## どんな特典

次の催し物等のチケットや利用券を割安で購入できます。観劇、コンサート、展覧会、帝国ホテルや有名レストランの会食、都内共通入浴券等々。また、結婚、出産、銀婚の祝金や入院時の見舞金などの支給もあります。

会員になれる方	入会に必要な費用
品川区に事業所があり、従業員300名以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員	入会金1人100円
入会時に年齢が70歳以下の方	会費(月額)1人 400円

品川区勤労者共済会事務局 ☎141-0033  
品川区西品川1-28-3品川区立中小企業センター 4F  
TEL:03-3787-3044 FAX:03-3787-0520



詳細はホームページをご覧ください。<https://www.sinakyosai.jp/>

中小企業の退職金  
国の制度がサポートします

中退共制度とは、中小企業のための国の退職金制度です。企業の規模が、業種ごとに定める中小企業の範囲内であれば、加入することができます。

## 中退共制度の特色

- ・掛金は全額非課税で手数料もかかりません
- ・掛金の一部を国が助成します※一部対象外
- ・退職金の管理が簡単です
- ・パートタイマーや家族従業員の方も加入できます
- ・他の退職金・企業年金制度等との通算も可能です

## お問い合わせ

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL:03-6907-1234  
中退共ホームページ  
<https://chutaijyo.taisyokukin.go.jp/>

「新型コロナウイルス感染症」に関する  
保証制度・相談窓口のご案内

当協会では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている都内中小企業・小規模企業者の皆さまからの資金繰りに関するご相談をお受けしています。

また、信用保証料が全額補助となる東京都制度融資「伴走全国」や、DXの活用等により事業転換や業態転換に取り組む方向けの東京都制度融資「事業転換・業態転換」(同融資残高が8,000万円以下の場合、信用保証料は全額補助)などを取り扱っていますので、ご活用ください。

各種保証制度及び相談窓口等の詳細については、以下のURLをご覧ください。

【新型コロナウイルス感染症に関する保証制度・相談窓口について】  
[https://www.cgc-tokyo.or.jp/cgc\\_covid-19\\_info\\_2020-3.pdf](https://www.cgc-tokyo.or.jp/cgc_covid-19_info_2020-3.pdf)

東京信用保証協会 五反田支店  
TEL:03-5447-8250  
※当協会では「新型コロナウイルス感染症」に関する保証制度のほか、経営支援に関する情報などをホームページにてご紹介しております。ぜひご覧ください。  
<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

## 国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円
利率	1.21% (令和3年12月1日現在)
融資対象	従業員20人以下の法人・個人 (宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)※アルバイト・役員除く
用途	事業資金(運転・設備資金)
返済期間	運転7年以内・設備10年以内
区の補助額	支払利率の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)

## 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた拡充措置

融資限度額	1,000万円(上記と別枠)
利率	当初3年間0.31% (通常利率から0.9%引き下げ) (令和3年12月1日現在)

- ◆特別利率補給制度により、一定の要件を満たした方は当初3年間実質無利率となります。詳細はお問い合わせください。
- ◆拡充措置は、令和4年3月末までとなります。
- 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
- 本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。

専門家への無料相談(法律・税務・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 東京商工会議所品川支部(区立中小企業センター4階)  
TEL:03-5498-6211

## 経営者のための経営セミナー

## 「PDCA」をうまく回せてますか?

## 自社の「事業計画」と経営者の「ライフプラン」~意外な共通点を探る!

講師:尾亦周平(Zen Japan)&大竹麻佐子(ゆめプランニング)

企業経営の基本的な考え方として「PDCA」があげられます。「PDCA」の好循環により、よい経営・よい経営者・よい経営環境の実現をめざすことが可能です。「わかっているけどできない」という経営者は多いものです。中小企業診断士(尾亦)がキホンをお伝えします。また企業経営と 経営者個人のライフプランには、多くの共通点があることご存知ですか。ファイナンシャルプランナー(大竹)とともに「ライフプラン」についても考える機会とします。具体策として、必要なのは「長期的視野」そしてキーワードは「事業計画とPDCA」。二名の講師の活動内容、相談事例などを盛り込みつつ、今後の発展にむけた具体的な行動を見つけていただきます。

主催	(一社)東京中小企業家同友会品川支部
日時	1月21日(金) 午後6時30分~9時
場所	品川区立中小企業センター&zoomによるハイブリッド開催 (オンライン参加希望者はお問い合わせ先に申し込み後ID伝えます)
会費	同友会会員、会員外ともに無料
お問い合わせ	(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:アイダ TEL:03-3261-7201 e-mail:aida@tokyo.doyu.jp



管理係からのお知らせ

第31回「伝統の技と味／しながわ展」

色鮮やかな江戸切子、和裁、草木染手織物…。品川区の伝統工芸保存会の職人の実演ブースが並び、品川で育まれた伝統と歴史に、間近に触れ、話を聞くこともできます。工芸だけでなく、和菓子やお茶など、伝統の味も盛りだくさん。ぜひご来場ください。

- ◆日時 令和4年1月29日(土)・30日(日) 午前10時～午後4時
- ◆会場 きゅりあん7階イベントホール(大井町駅前)
- ◆主催 品川区・品川区伝統工芸保存会

※混雑時は、入場制限する場合があります。  
 ※会場内での飲食はできません。  
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により予定・内容等が変更となる場合があります。

伝統の技

※以下は品川区伝統工芸保存会会員です。状況により参加できない方も記載しています。

- ①江戸切子(川辺勝久) ⑩金網(葛原勇作)
- ②和裁(釘持博・高橋紀子) ⑪骨董修理(鎌田民夫)
- ③理美容鋏製造(新保欽二) ⑫和竿(大石稔)
- ④東京桐箆(林正次・林英知) ⑬日本刺繍(笹原木実)
- ⑤表具(佐野順一・佐野文夫) ⑭江戸すだれ(鈴木祐二)
- ⑥漆工芸(田中勝重・保井俊次) ⑮仏像彫刻(榎本宣道)
- ⑦草木染手織物(藤山千春・藤山優子) ⑯陶芸(島村ひかり)
- ⑧東京手描友禅(成沢泰昭) ⑰畳(松井雅治)
- ⑨提灯文字(下田洋靖)

伝統の味

- ①小澤商店(お茶) ②木村家(和菓子) ③ヨシナカブレッド(パン)

各伝統工芸の実演

内容	内容および実演者
令和4年2月11日(金)・12日(土)	表具(佐野文夫)
令和4年3月11日(金)・12日(土)	提灯文字(下田洋靖)

◆会場 中小企業センター1階 ロビー  
 ◆時間 午前10時～午後4時 ※午後1時～2時まで休憩  
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により予定が変更となる場合があります。

主なイベント内容

- 1 職人さんを知ろう～仏像彫刻～(榎本 宣道)  
 【日時 令和4年1月29日(土)午前12時～・1月30日(日)午前10時30分～】  
 榎本さんの作る仏像には伝統的な技法を基本としつつ、現代的な要素も多少織り込む自由さが見られます。仏像彫刻の魅力を紹介します。
- 2 ふれあい教室 (職人さん指導による実技教室)

	内容	日時	定員	費用(特別価格)
1	職人さんが語る和竿の魅力&ミニ釣り竿で釣り体験(和竿 大石稔)	29日(土)午前11時00分～(所要時間40分程)	5人	300円
2	畳ってすごい!職人さんのおはなし&イグサの匂いで癒される～畳でコースターづくり(畳 松井雅治)	29日(土)午後1時15分～(所要時間40分程)	5人	300円
3	表具ってなに?表具の作り方を学べる、体験できる!(表具 佐野文夫)	29日(土)午後2時30分～(所要時間40分程)	5人	500円
4	糸染め、機織りのおはなし。作る工程と職人の技の秘密&ミニ藍染体験(草木染手織物 藤山千春※藍染体験は監修となります)	30日(日)午後1時00分～(所要時間30分程)	5人	500円
5	針と糸そして指めきがあればなんでも作れる和裁の魅力&貝の根付けづくり(和裁 釘持博)	30日(日)午後2時30分～(所要時間60分程)	5人	300円

◆申込方法 当日ご来場いただき、各教室の開始15分前に体験スペースの受付に直接お越しください。  
 ※参加希望者が定員を超える場合は抽選になります。

- 3 未来の名工大集合【日時 両日とも、午前10時～ ◆参加対象:3歳児以上】  
 子ども参加企画です。会場にある木材片を使って自由に作品を作ってください。  
 \*木材がなくなってしまう場合があります。なくなり次第終了となりますのでご容赦ください。
- 4 伝統文化あそび体験  
 けん玉、コマ回し、習字等、昔から子どもたちの遊びが体験できます。
- 5 邦楽演奏【日時 令和4年1月30日(日) 午後1時30分～(30分程)】  
 品川区邦楽連盟による演奏
- 6 その他の企画  
 品川職人組販売コーナー、しながわみやげコーナー、区内名店のお菓子販売コーナー、和雑貨マルシェ、SDGsについて学べるパネルコーナーなど
- 7 入場者特典プレゼント  
 両日とも抽選で職人の手作り小物プレゼント※なくなり次第終了

お問い合わせ 商業・ものづくり課 管理係 住所:西品川1-28-3 TEL:03-5498-6335

羽ばたけ!★アントレヌ in品川 Vol.13開催!!

手作り商品・サービスをテーマとする女性起業家のタマゴたちが、お客様の声を今後生きかすために実施するテストマーケティングイベントです。(※前年度はオンライン開催)



- ◆出店内容 オリジナルアクセサリ、洋服、各種ワークショップなど
- ◆日時 令和4年1月22日(土)午前10時～午後5時00分  
令和4年1月23日(日)午前10時～午後4時00分
- ◆会場 スクエア荏原イベントホール

※事前予約制。入場無料。  
 ※感染予防対策のため入場制限をしますので事前予約がおすすめです。予約なしでご来場された場合はお待ちいただく場合があります。

お問い合わせ 武蔵小山創業支援センター(03-5749-4540)  
 商業・ものづくり課創業支援担当(03-5498-6333)

ベンチャー起業・企業成長支援セミナー

起業して間もない方、自社の経営を発展させたい方、これから起業を考えている方を対象に無料セミナーを開催します。

開催日	時間	内容
令和4年1月12日(水)	午後2時～4時	経営法務講座
令和4年2月2日(水)	午後6時～8時	ブランディング講座
令和4年3月10日(木)	午後6時～8時	プレゼンテーション力養成講座

※各セミナーの日時、内容については変更の可能性があります。申込方法など詳しくは、品川産業支援交流施設 SHIPのホームページ  
<http://www.ship-osaki.jp> からご確認ください。直接お問い合わせください。

お問い合わせ 品川ビジネスクラブ(TEL:03-5449-6557 FAX:5449-6558)  
 商業・ものづくり課創業支援担当(TEL:03-5498-6333 FAX:5498-6338)

第11回ウーマンズビジネスグランプリ2022in品川 ~決勝ファイナル観覧者募集~

- ◆内容 書類審査・セミファイナルを通過した女性起業家によるプレゼンテーションおよび表彰式
- ◆日時 令和4年2月27日(日)午後1時30分～5時

品川産業支援交流施設SHIP 3F 大崎ブライツコアホールにて決勝プレゼンテーションの審査を行います。その審査の様子のオンラインライブ配信もいたします。

お問い合わせ 武蔵小山創業支援センター(03-5749-4540)  
 商業・ものづくり課創業支援担当(03-5498-6333)

はかりの定期検査にご協力ください

計量法では、適正な計量の実施を確保するため、取引や証明に使用する「はかり」の定期的な検査を「使用者」に義務付けています。はかりの定期検査にご協力よろしくお願いします。

- ◆検査日程 令和4年2月1日(火)～3月25日(金)
- ◆検査対象 商売等に「はかり」を使用する事業者(医療機関も含む)※検査対象の事業者には、事前に通知いたします。
- ◆検査機関 東京都計量検定所
- ◆検査方法 東京都計量検定所職員による巡回

お問い合わせ 東京都計量検定所  
 TEL:03-5617-6638



# 環境関連助成事業

## 事業所用 LED 照明設置費用助成

区内に主たる事業所を有する施工業者を利用して、10 万円以上の LED 照明設置工事をした際の経費の一部を助成します。

対象	未使用のLEDを区内の事業所等に設置した中小企業者
助成金	設置費用の10%(上限30万円)
申請期限	令和4年3月18日(金)

## 業務用太陽光発電システム設置助成のご案内

太陽光発電システムの設置工事をした際の経費の一部を助成します。

対象	未使用の機器を区内事業所等に設置した中小企業者
助成金	1kWあたり3万円(上限15万円)
申請期限	令和4年3月18日(金)

## 低公害車買換え助成

低公害車への買換えを行った際の利子補給・信用保証料補助を行います。

対象	区内中小企業者・個人事業者で「東京都環境保全資金」の利子補給金等交付決定通知を受けた方
対象車	「東京都環境保全資金」融資対象車
利子補給額	利子と都利子補給金確定額との差額
信用保証料補助額	信用保証料と都信用保証料補助金確定額との差額
申請期限	令和4年3月31日(木)

## エコアクション 21 認証取得助成

エコアクション 21 を認証取得した際の経費の一部を助成します。

対象	エコアクション21を初めて認証取得した区内中小企業者	
助成金	対象経費の1/2(コンサルタント委託費を要した場合)	上限20万円
	コンサルタント委託費を要しなかった場合	上限15万円
申請期限	令和4年3月18日(金)	

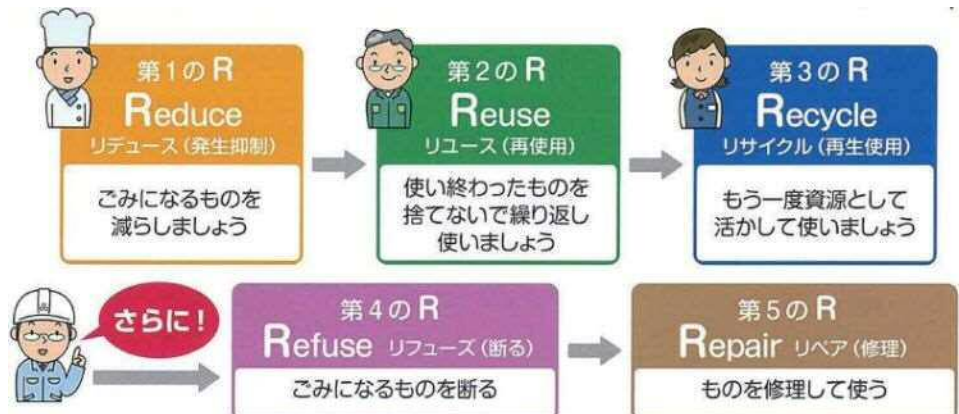
※詳細はお問合せください。 ※先着順で助成金の予算がなくなり次第受付終了

申し込み・問い合わせ 品川区環境課環境管理係 TEL: 03-5742-6949

## 事業所での3R+αに積極的に取り組みましょう

### 清掃事務所からのおねがい

事業者活動に伴って生じた廃棄物(事業系廃棄物)は事業者の責任で適切に処理することが、法律により義務付けられています。日ごろから3Rによるごみの減量、適正な分別をし、循環型社会の実現にご協力ください。



問い合わせ 品川区清掃事務所 許可指導係 品川区大崎1-14-1 TEL:03-3490-7034



42～59歳の男性の方へ！

## 風しん抗体検査を受けましたか？

### 従業員の方へ

1962(昭和37)年4月2日から1979(昭和54)年4月1日生まれの成人男性は、風しん抗体検査および予防接種を無料で受けることができます(風しん第5期定期接種)。お住まいの自治体から届いている風しんクーポン券を使って、風しん抗体検査を受検し、抗体価が低かった場合にはMR(麻しん風しん混合)ワクチン接種を受けましょう！

### 経営者の方へ

職場の定期健診にあわせ、「風しん第5期定期予防接種」対象者の男性社員が、風しん抗体検査を受けられるよう、前向きにご検討をお願いいたします。

#### ●風しんとは

- 風しんウイルスが、咳やくしゃみなどの飛沫で感染し、感染後2～3週間という長い潜伏期間後、発熱、発疹、リンパ節の腫れが出現します。
- 発疹出現の1週間前から発疹消失までの長期間感染拡大の可能性があります。
- 妊婦が妊娠20週頃までに風しんウイルスに感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害が出る可能性が非常に高くなります(先天性の心疾患、難聴、白内障)

#### ●風しん感染の社会的影響について

- 感染拡大の中心は企業に勤めている男性が多く、一定期間会社を休むため、職場での風しん予防対策は、企業経営上、とても重要です。
- 2018年3月、台湾から沖縄へ入国した一例の風しん患者から多くの人に感染し、観光客激減による、直接的な経済損失は実に4.2億円と試算されています。

問い合わせ

#### ・抗体検査・予防接種について

品川区保健所保健予防課保健予防係  
TEL: 03-5742-9152 FAX: 03-5742-6013

#### ・風しん対策について

品川区保健所保健予防課感染症対策係  
TEL: 03-5742-9153 FAX: 03-5742-9158

※品川区外にお住まいの方は、居住自治体へお問い合わせください。

## ～積極的、前向きに挑戦しつづけることのできる人材を募集します！～ 公益財団法人 品川区国際友好協会職員募集

当協会は、1986年に財団法人として設立し、品川区が提携している姉妹都市(アメリカ合衆国メイン州ポートランド市)および友好都市(スイスジュネーブ市・ニュージーランドオークランド市)との交流のお手伝いや日本語教室等の外国人向け各種教室(講座)など区内の多様な国際交流と外国人に開かれた地域社会づくりに取り組んでいます。

募集人員	正規職員1名(令和4年4月1日付採用予定)	
応募資格等	20歳から60歳未満で日本国籍の方は、英語検定準1級以上またはTOEIC740点以上、もしくは一定期間の英語圏での勤務、留学、滞在経験等のある方、外国籍の方は日本語検定1級または2級の有資格者などの要件がありますので、必ず「募集要項」にて確認してください。	
勤務場所	公益財団法人 品川区国際友好協会事務局(第三庁舎4階)	
勤務条件等	給料月額	大学新卒者の場合: 約22万円(地域手当含む。) なお、前歴加算制度により上限約39万円(地域手当含む)
	勤務時間	週5日 1日7時間45分 完全週休2日制(土・日)
	その他、通勤手当・超過勤務手当・期末手当の支給、社会保険等加入制度あり。	
選考方法	第1次選考: 書類選考 第2次選考(第1次選考合格者のみ): 面接	
募集要項 申込書等配布場所	公益財団法人 品川区国際友好協会(第三庁舎4階) ※募集要項、申込書等の必要書類は、協会ホームページ( <a href="https://www.sifa.or.jp">https://www.sifa.or.jp</a> )からダウンロードできます。	
申込方法・問い合わせ	令和4年1月24日(月)(消印有効)までに必要書類を(公財)品川区国際友好協会(〒140-0005 品川区広町2-1-36 品川区第三庁舎4階 電話03(5742)6517)へ簡易書留にて郵送してください。	